



目黒哲也 通信

市政について皆様の声を
ぜひお聞かせください!

●発行人 目黒哲也

所属委員会 社会厚生委員会 副委員長 議会広報編集特別委員会
南魚沼地域広域計画協議会 南魚沼市都市計画審議会

●連絡先 目黒哲也後援会事務所

〒949-6612 新潟県南魚沼市東泉田1076-1 TEL 025-773-6253
携帯 090-4011-7563 E-mail kinselkan.tetsuya430623@gmail.com

目黒哲也通信のバックナンバーを希望される方は、メールあるいは電話にてお気軽にご連絡ください

ごあいさつ

中国の武漢から始まった新型コロナウイルス感染症のパンデミックは、発生から1年を経過しても未だ収まる気配がありません。このコロナ禍の感染拡大で、2020年の1年間で30兆円近くの国内総生産が失われ、20兆円規模で個人消費が減少したと言われています。

年が変わり、ようやく南魚沼市も4月から新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が始まりました。非常に有効性が高いとされ、コロナ収束の切り札として期待が集まっています。しかしながら、接種が広く行われ、感染が収束して「日

常生活」に戻るにはもう少し時間がかかりそうです。

現在、放映されているNHK大河ドラマ「青天を衝け」は、主人公である渋沢栄一氏が数多くの逆境に負けることなく立ち向かい、突き進んだ姿を象徴したものであり、また社会現象になった「鬼滅の刃」の主人公 竜門炭治郎は、過酷な現実を前にしても諦めず、大切なものを守るために仲間と共に戦い続ける姿を描いています。このふたりの主人公の姿は、きっと今を歩む私たちへのエールに違いないと感じてなりません。

どうか皆様、希望を持って「雷の呼吸 壱の型 全集中」でコロナを一撃して、乗り切って参りましょう。

右のQRコードをスマートフォンなどで読み取ると、一般質問の録画映像がご覧になれます。



3月議会において下記の一般質問を行い、皆様のお声を市政にお届けいたしました。
質問と答弁は以下の通りです。（一部抜粋）

一般質問 下水道整備による生活環境の保全と下水道資源を有効活用した循環型社会の構築について

市長答弁 下水道処理施設を改修し、循環型社会に向かって方向を取っていく

目黒 し尿等受入施設の供用開始当初より、1日の処理能力の問題から受入搬入を抑制して平準化を図って対応をしているが、流域下水道施設の受入能力を把握していたのか。
市長 汚取り汚泥の量が当初の想定より上回っている状況にあることや、投入する汚泥の濃度が計画値より高かったこと等から、六日町浄化センターへの負荷がかかっている。よって処理能力の低下を防止するため、し尿受入施設の運用開始当初から受入量の平準化の調整を行っている。

目黒 濃度の当初計画は5,000～6,000ppmであったが、実際は1年間の平均濃度が10,000ppmと倍になっている。最も濃度が高いときは15,000ppmであったが、令和3年1月は農業集落排水の流入が原因かは不明だが、23,000ppmと当初計画とかなりかけ離れた数字になっているのはなぜか。

市長 少し愕然とした思いを持っている。

市民生活部長 初日の計画時は、既存のし尿処理場のデータ等から参考にしたが、実際に開始したら数値的に倍以上も多いというのは当初から把握していた事象である。

目黒 流入量においても、冬期間はこの地域柄、消雪パイプの影響でどうしても不明水が多く流入してしまう。この不明水は、現在11,000～22,000kgあるという。不明水は処理能力にロスが生じてしまう。マンホール蓋の更新で対応しているが、不明水を計算に入れた施設能力に拡げるよう国や県に訴えていくべきではないか。

市長 マンホール蓋の問題だけではなく、管路の問題や道路全体の問題もある。雪国特有の事象について予算措置に配慮してもらうよう努めていく。

目黒 平準化を進めるに当たっては、令和元年度は汲取り事業者に全体で10%の減量を依頼し、データをみると事業者の協力によって結果的に約20%弱の減量になった。それには住民が汲取り依頼してから約2週間待つてもらう協力が必要であった。その状況下で、農業集落排水のつなぎ込みを予定通り計画するために、令和3年度はさらに10%の減量を依頼していると聞く。さらに10%減を達成するには、住民が汲取り依頼してから約1か月待つてもらうことになるようだが。

市長 これまでし尿受入施設に投入されていた農業集落排水施設から発生する汚泥については、流域下水道への移行により搬入量が減少するため、今後は受入量も段階的な縮小は予定されている。この地域の特徴として、冬期間は積雪によってし尿等の収集作業は激減するが、雪解け後の特に6月から7月には一時的に調整基準量を上回るため、この対応について協議・検討している。いずれにしても利用者、汲取り事業者への支障や大きな負担とならないよう、関係機関と調整してしっかりと対応していきたいと考えている。

目黒 流域下水道施設の当初設計に入っていなかった、し尿や浄化槽汚泥の通年投入、さらに農業集落排水汚泥の流入については六日町浄化センターも危機感を感じているようだ。処理場は微生物で処理するもので、キャパオーバーで菌が死んでしまうと、菌床を入れ替えてまたやり直すことになり、約3か月間稼働できなくなってしまう恐れがある。農業集落排水のつなぎ込み時期を再検討したらどうか。

市長 農業集落排水施設の流域下水道への接続の時期につ

いては、年に2回開かれる魚野川流域下水道六日町処理区連絡調整会議で、接続スケジュールの打ち合わせを行い実施している。よって今後も予定通り接続は進めいく。ただし、し尿受入の多くの春の時期を避けて、9月以降に接続する予定で現在調整中である。

目黒 処理能力を超えるし尿搬入の受入ができない状況になった場合の対応策は考えているのか。

市長 応急処置として、大和クリーンセンターでの受入を検討している。また2次的な措置や今後の緊急対応として、市外への搬出先確保の協議も現在進めている。

目黒 県の許可なく、大和クリーンセンターへし尿の搬入は可能なのか。

上下水道部長 県の許可は必要ない。今のところ大和クリーンセンターは、水処理に余裕があるので受入は可能である。

目黒 下水道処理施設の現状下で、市で普及に努めている生ごみや紙おむつの粉碎で発生する汚泥を処理できるのか。

市長 生ごみのディスポーザーを導入することで、国土交通省の社会実験によると、1人当たりの搬出する汚泥の量は20%～50%程度増加すると推計されている。市内の設置数は現在60基あるが、仮に全世帯の1割まで設置が拡がると、設置数にして2,000基になった場合の計算では、全体で2%～5%の増加になるのではないか。一気に拡がることは考えられないで、現在のところ処理は可能である。

紙おむつのディスポーザーは、当市は全国でも最初に実験が行われている地区になっているが、破碎回収一体型で、使用済みの紙おむつから汚物を分離して、そして破碎した紙おむつはリサイクル、またはごみとして回収する方式である。よって下水道に紙おむつを投入しないために、紙おむつの汚泥は発生しない。破碎した紙おむつを下水道に直接投入する方法は、構想として国土交通省は持っているが下水道施設への負荷、水環境への影響が予想されるために、社会実験の実施自体も現在のところ未定のようだ。

目黒 処理能力を拡げるために施設の改修計画はあるのか。

市長 今年度から改修の基本設計を開始する予定である。下水処理施設は全体計画では5つの池の5系列の計画となっているが、現在は3つの池の3系列のみで処理を行っている。新潟県は人口減少によって徐々に処理水量の減少が見込ま

れるため、最低限の施設整備に留めようと1つの池の増設のみを予定している。

目黒 1つの池の1系列の増設で十分なのか。

市長 この計画では通常の汚水処理を優先するため、ディスポーザーの著しい増加に伴う汚泥の処理への対応は難しくなるとの感触を県から受けている。以前より国土交通省はディスポーザーを進めようとしているが、新潟県はちょっと待てというスタイルである。

目黒 災害時において生活排水の処理対応は必要となるが、対応できる能力はあるのか。

市長 災害の種類や被災の状況にもよるが、仮に豪雨や洪水等で不明水が下水道処理施設内に大量に入ったと想定すると、短期的であれば一時的に貯水槽に貯めることが可能。そして長時間にわたり処理能力を超えた場合には、薬品処理をして直接放流することが考えられる。現状では冬期間の不明水が3割増えた状況でも、現在処理をできているので、処理能力は不足しない。

目黒 流域下水道処理施設に流入された汚泥はメタン発酵して、バイオマスガスとして発電、さらにCO₂フリー水素と再生可能エネルギーとして下水道資源を有効活用し、エネルギーの地産地消を考えた循環型社会への取組を、今後進めていく考えはあるか。

市長 下水道の資源は下水の汚泥と下水熱の活用が考えられる。下水熱活用では、かつて熱交換マットで汚水の熱を再生エネルギーとして変換させる方法を八幡保育園建設時に導入の検討を行ったが、管が細くて詰まつた場合に色々な不具合が出る等々の問題もあり、見送った経緯がある。下水道の汚泥については、下水道法の改正によって下水道汚泥の燃料や肥料としての再生活用が努力義務化された。国は2025年に85%を再利用する目標を設定している。

当市の今年度末見込み汚泥再利用状況は、し尿受入施設への搬入が73%、農業用肥料として14%が再利用され、全体では87%となっており、国の設定した目標を達成できる予定だ。残りの13%は焼却処分である。農業集落排水及び大和クリーンセンターの接続が終了するところの施設に集約されるので、汚泥から発生するメタンガス利用や肥料化と循環型社会に向かって方向を取っていく。

目黒 バイオマス構想は大規模になるので、将来を見据えて組織化が必要と考える。例えば再生可能エネルギー課とか、バイオマス創造課とかといった新しいチームを組んではどうか。

市長 環境のきちんとしたセクションを、これまでの機構を変えてでもやっていく必要があると考えている。

一般質問

市民病院の経営状況について

市長答弁

経営を見直さない限り資金不足は増大していく

目黒 市民病院の今年度の収支見込は厳しい財政状況にあるために、今までの病院事業会計では資金不足は発生していないなかつたが、来年度に向けて資金不足に陥る可能性もあるのではないか。

市長 来年度に向けて、地方財政法に規定する資金不足を生じるかどうかは予断を許さない状況で、大変に危惧している。5か年の新公立病院改革プランを検証し、経営を見直さない限り資金不足は増大していく。よって医療対策推進本部におけるタスクフォースでの議論による結果を、果敢に病院経営改善に反映させていく必要があると考えている。

目黒 令和3年度予算を見ると、キャッシュ・フロー計算書では、資金期末残高が前年度に比べ大幅に減少し、500万円ほどまで減少するが資金繰りは大丈夫か。

外山副市長 私の経験からすると、病院の経営は年間の支払額の1.5か月分のキャッシュがあると安心感がある。市民病院の場合は年間約60億円であるから、1か月に換算すれば約7.5億円が必要となる。そういった意味では資金繰りは大変になる。

目黒 今後、一時借入金の増など負のスパイラルに陥るのではないかと懸念されるが、この状況は令和3年度の病院経営においてどのような影響が出てくるのか。

外山副市長 令和3年度の予算案の数字からみると、地方財政法に基づく資金不足比率を計算すると5.1%くらいである。これが10%になると起債許可企業という形になって、起債を行うにしても国や県からチェックが入ってきて、途端に大変になってくる。予算案からすると大体2.3億円くらいの起債の幅しかないということが一番の問題だ。

目黒 資金が不足しているのに、一時借入金を5億円借りて6億円返すという、わざわざ1億円の資金を自分で減らすというところが非常に理解し難い。

外山副市長 当市は、平成18年から平成22年までの財政健全化計画で三位一体改革を経て、新市民病院は公営企業会計で運営してきたため一時借入金が大きくなかった。現在は一時借入金といても、実質長期借入金のような様相という構造的な問題がある。

目黒 事業収入自体は増加しているので、病院職員は頑張っていることが数字で分かる。しかし、せっかく収入が上がっても、支出で垂れ流してしまっているのが問題だ。

外山副市長 通常利益から原材料を引いて粗利益が若干上

がっても、委託費が高いためなかなか収益に結びつかないという構造的な問題がある。収支のバランスは、タスクフォースを組んで、収益構造、あるいは支出構造を具体的にどうするか鋭意検討している。

目黒 債務超過になってしまう資金繰りの責任は、民間ではなくトップである。トップが先頭に立って、職員が安心して働く、思い切って自分の能力を発揮できる、そして市民が命と健康を安心して預けられる病院経営を目指してもらいたい。

外山副市長 起債許可企業に転落すれば、民間企業では債務超過である。公立病院の使命があるので、甘えるわけではないが、ぎりぎりのところに足場を置きながらも、やれることは全てやって改善していく視点で進んでいく。一生懸命に働いているスタッフが評価されるような環境にしていけば、おのずと改善していくのではないかと思っている。

一般質問

デジタル地域通貨の導入について

市長答弁

自分でもわくわく感を持って、今、進めようと思っている

目黒 スマートフォンが普及した今、デジタル地域通貨を導入し、地域経済を活性化したらどうか。

市長 地域通貨の発行は、地域の経済循環という観点で大変有効だと考えている。

目黒 六日町地区と五日町地区のふれ愛カード、五十沢地区のわくわくカード、大和地区的つづじカードが現在あるが、市民の利便性や広がりを考えると一つの共通カードにしていくべきでは。

市長 これから進むべき大きなテーマだと私は思っている。健康ポイント事業や各種ボランティアへの参加、あるいは環境保護等々にもポイントを付け、地域通貨に統合してい

くことは相乗的な波及効果を期待できると考える。

目黒 各地区の商店のカード機械の耐久年数が近づいてきている時期である。デジタル地域通貨を導入すれば、機械の買い替えをしなくて済む。導入の可能性はあるのか。

市長 地域通貨制度の導入の可能性は、現在肝いりで府内の関係部署の職員を集めて勉強会を始めた段階である。ボランティアという概念がこういうポイント付与とかの感覚で商店街の振興も含め、大きく様変わりするという時代である。自分でもわくわく感を持って、医療と福祉のまちづくりに連動して、今、進めようと思っている。



キーワード⑫

デジタル（電子）地域通貨の可能性 ～デジタル地域通貨が、地域に元気と融和をもたらす！～

地域経済を活性化させる手段として、かつてブームになった「地域通貨」が再び注目されるようになりました。現在は、「デジタル地域通貨」として進化し、地方において拡がってきています。その背景には、紙幣などの形式からスマホを活用するデジタル形式への時代変化があるわけです。

代表的な「デジタル地域通貨」は、岐阜県飛騨高山のデジタル地域通貨「さるばばコイン」、香川県高松市の電子地域通貨「めぐりんマイル」、千葉県木更津市の地域通貨「アクアコイン」、埼玉県深谷市の「ネギー」などの成功事例があります。

「デジタル地域通貨」とは、地域住民が地元の商店や店舗で、「モノ」や「サービス」を購入できる独自の電子決済手段として利用されたりする通貨のことあります。

QRコードで決済できるので利用者の利便性が高く、また店舗でもQRコードを掲示しておくだけでよいので、専用の読み取り機が不要となり、導入の手間があまりかかりないメリットもあります。

チャージするごとにプレミアムポイントを付けたり、またプレミアム商品券、ふるさと納税の返礼品に電子感謝券、プレミアム観光クーポンとしてポイントを付与することも可能になります。さらに健康づくりポイントやボランティアポイントなども自治体からポイントとしてもらえるなど、地域独自で様々な展開が拡がり、魅力づくりにもなります。加えてデジタル地域通貨ポイントによって、住民を地域の活動に巻き込むきっかけづくりとしても期待ができます。

さらに利用者同士での通貨の交換も可能になるため、地域や仲間同士でのコミュニケーションの活性化のツールとしても効果的であります。また時間と共に価値を減らせるシステムを取り入れれば、消費を促すなどのデジタルならではの仕組みを作ることも可能です。加えてデジタル地域通貨アプリに災害時の緊急情報なども通知が可能なので、情報インフラとしても価値があります。

このようにデジタル地域通貨は、地域を活性化するために多方面で貢献する可能性を秘めています。

地元で発行して地元で貯める、そして地元で使う。さながらお金の地産地消ともいえるデジタル地域通貨は、地域の経済活動を支える一手として面白い存在ではないでしょうか。

国・県の新型コロナウイルス感染症 経済支援事業

●売上減少が続く飲食店等を対象とした「新潟県事業継続支援金」

令和2年12月から令和3年4月までの期間において、2か月連続して前々年同月比か前年同月比で20%以上減少。

※創業により前年との比較ができない場合は、創業の翌月から申請の前月までの売上高の平均に対して、2か月連続して20%以上減少。

支援金 県内で単独店舗を経営する事業者 20万円／県内で複数店舗を経営する事業者 40万円

対象者 新潟県内で飲食店（食堂、居酒屋、バーなど）又はカラオケ店を営む法人又は個人。

食品衛生法第52条に定める飲食店営業許可又は喫茶店営業許可を受け、かつ、その他の法令等により必要とされる許認可等を全て取得している。

受付期間 令和3年3月16日～5月31日 ※締切日消印有効

問合せ先 事業継続支援金センター TEL 025-248-7270

●緊急事態宣言の影響緩和「国の一時支援金」

緊急事態宣言に伴う飲食店時短営業または外出自粛等の影響を受けていること。平成31年・令和元年比または令和2年比で、令和3年の1月、2月または3月の売上が50%以上減少。

支援金 中小法人等 上限60万円／個人事業者等 上限30万円

対象者 緊急事態宣言の再発令に伴い、緊急事態宣言の発令地域の飲食店と直接・間接の取引があること、または、緊急事態宣言地域における不要不急の外出・移動の自粛による直接的な影響を受けていること。

受付期間 令和3年3月8日～5月31日

問合せ先 TEL 0120-211-240・03-6629-0479 8:30～19:00 (土日祝日含む全日対応)

●事業の再構築に挑戦「事業再構築促進事業」

経済社会の変化に対応するための企業の思い切った事業再構築を支援

・通常枠 補助金 補助額100万円～6,000万円（補助率2/3）

対象者 申請前の直近6か月間のうち、任意の3か月の合計売上高が、コロナ以前の同3か月の合計売上高と比較して、10%以上減少している中小企業等。

・緊急事態宣言枠 補助金 補助額100万円～1,500万円（補助率 中小企業3/4）

対象者 緊急事態宣言に伴う飲食店の時短営業や不要不急の外出・移動の自粛等により影響を受けたことにより、令和3年1月～3月のいずれかの月の売上高が対前年または前々年の同月比で30%以上減少。

受付期間 一次公募 令和3年4月15日～30日 ※30日18:00まで

二次公募 5月開始予定 (五次公募まで予定)

問合せ先 コールセンター TEL 0570-012-088・03-4216-4080 9:00～18:00 (平日)

●新潟県内中小企業等の前向きなチャレンジを支援

「新型コロナウイルス対応新事業チャレンジ支援事業」

新たな商品・サービスの開発や新たな販売・提供方法への転換等、新型コロナウイルスによる社会経済活動の変化に対応するための前向きな取組を支援。

補助金 上限100万円（補助率2/3）／下限13万円（補助率2/3）

対象者 申請前の直近6か月間のうち、任意の3か月の合計売上高がコロナ以前の同3か月の合計売

上高と比較して10%以上減少していること

募集開始 4月予定

問合せ先 今後発表